

平成27年1月23日

神宮外苑と国立競技場を未来へ手わたす会 御中

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理事長 河野一郎

平成26年12月29日付け文書にてありました貴会の疑問について、下記のとおり回答いたします。

記

1、北工区の解体業者は、前回決まって官製談合の疑いありということで下村文科相が「警察に通報した」と国会で答弁した関東建設興業です。この官製談合疑惑については疑いが完全に晴れたのでしょうか？国民は何ら説明を受けていません。経過を詳しくご説明下さい。

お答

お尋ねの件については、入札参加者から談合の疑いがあるとの情報提供がなされたことから、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（閣議決定）」に基づき、当該情報について、公正取引委員会に通報するとともに、捜査機関等との連携を確保することとされていることから、JSCの所管官庁である文部科学省を通じて警察庁に通報しました。

併せて、JSCの規程に則り、契約審議委員会の下に設けた第三者による調査部会の調査を行い、その結果を受け、契約審議委員会において検討し、談合の事実はないとの判断しました。この結果についても、公正取引委員会や文部科学省を通じて警察庁に報告しています。

なお、捜査当局における捜査状況については、JSCとして知り得る立場にありません。

また、関東建設興業株式会社は、南工区の解体業者です。

2、南工区の解体業者に選定されたのはフジムラです。フジムラは関東建設興業とJSCとの間に官製談合ありと告発した業者です。北工区の入札に参加したことはフジムラは、官製談合疑惑がないと納得したのでしょうか？巷では何らかの手打ちが行われたのではないか、とかいわれていますが、その点もご説明下さい。

お答

本入札参加に係る株式会社フジムラの判断等については、JSCとして与り知るところではありません。

なお、株式会社フジムラは、北工区の解体業者です。

3、また、国立競技場は大変堅牢に作られているため、7000本もの深い杭が打たれています。これをすべて除去するなどの難工事にこの金額ができるのでしょうか？解体工事費の内訳をお示し下さい。また専門家によると杭の引き抜きだけで70億円かかると言われています。解体工事費が32億円を超過した場合、超過分をどのように補填し、誰が責任を取るのか、具体体にお示し下さい。

また引き抜いた杭等の解体廃棄物をどこにもって行くのか、処分費にいくらかかるのか、費用をどこから捻出するのかも、合わせてご説明下さい。

お答

国立霞ヶ丘陸上競技場の杭は北工区・南工区合わせて2855本であり、すべてとりこわし工事において解体（破碎・引抜き）を行います。

また、とりこわし工事費の内訳については調達情報としてJSCにおいて閲覧が可能となっています。

とりこわし工事は、予測しえない事象が発生したことによる変更が必要となった場合を除き、契約金額内で実施するとの契約になっています。

廃棄物については、受注業者により関係法令に従い適正に処理を行い、処分費はとりこわし工事の契約金額内に含まれています。

4、2014年9月25日に公開で行われた自民党無駄撲滅チームで議論され、河野太郎議員が調査の上回答が必要だと述べたことにつき、議員一人に口頭で説明するだけではなく、ステークホルダーでもある当会にも回答してください。文書があるなら公開をお願いします。

お答

平成27年1月15日付けで、JSCのホームページにおいて公表したところです。

5、もし、現行案で建設が進み、1625億円より工事費が増えた場合、維持費が35億円より増えた場合、収益が伴わず赤字を出した場合、JSCはどうして補填するのか、誰が責任を取るのかを明確にお示し下さい。

お答

国立競技場の改築に係る工事費については、平成25年12月に、1,625億円と試算し、これを設計条件の一つとしたところです。

その後、平成25年12月以降における建設資材価格及び労務単価の高騰並びに消費税の引き上げを加味した工事費の試算については、現在行っている実施設計作業の中で、市場価格の変動率に伴う増額要因とともに、施工上の工夫を設計に反映させるなど、低コスト化に伴う減額要因を勘案し、精査しているところです。

また、維持費についても、現在、実施設計に基づき試算の精緻化を行っているところです。

これらの工事費及び維持費については、今後、政府部内において調整が行われることとなります。